

公 示 送 達 書		
令和 8 年 9 月 1 5 日		
国民健康保険法第 7 8 条において準用する地方税法第 2 0 条の 2 の規定により公示送達します。なお、この公示送達にかかる書類は、柏市健康医療部保険年金課において保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。		
柏市長 太 田 和 美		
書類の送達を受けるべき者	氏 名	中西 政昭
送達する書類名	地方自治法第 2 3 1 条の 3 第 1 項の規定による通知	
	(国民健康保険料)	
	以下余白	
(注 意)		
地方税法第 2 0 条の 2 の規定により、この掲示をした日から起算して 7 日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。		